様式第２号

|  |
| --- |
| 伊丹市上下水道事業管理者　　様 排水設備指定工事店誓約書申請者及びその役員は，伊丹市排水設備指定工事店規程第２条第１項第２号アからカまで及び，同項第３号に規定する条件を具備するものであることを誓約します。　　年　　月　　日申　請　者 氏名又は名称住　所代表者名 　 　　　　　 伊丹市排水設備指定工事店規程（抜粋）（指定工事店の条件）第２条　条例第６条第１項第３号に規定する必要と認める条件は，次に掲げるとおりとする。1. 工事の施工に必要な設備及び器材を有していること。
2. 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

ア　精神の機能の障害により排水設備工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知，判断及び意思疎通を適正に行うことができない者イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ウ　第９条第２項の規定により指定を取り消され，その取消しの日から２年を経過していないこと。エ　第18条の規定により責任技術者の登録を取り消され，その取消しの日から２年を経過していないこと。オ　工事業者がその業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合カ　法人であって，その役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者がいる場合⑶　伊丹市暴力団排除条例（平成24年伊丹市条例第４号）第２条第１号に規定する暴力団若しくは同条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者でないこと。２（略） |